

## 北陸新幹線小浜京都ルートへの推進を求める意見書（案）

北陸新幹線は、我が国の国土強靱化及び地方創生を推進する基幹的高速交通ネットワークとして、その整備が着実に進められてきたところであり、本県においては、令和6年3月の金沢-敦賀間開業により、北陸と首都圏・関西圏を結ぶ交流・経済活動の活性化に大きな効果をもたらしている。

敦賀以西区間については、平成28年12月に小浜京都ルートが整備計画路線として決定されて以降、環境影響評価や事業推進調査など、約10年にわたり検討と手続きを積み重ねてきたところであり、同ルートは、これまでの経緯や取組の蓄積において、他の構想段階のルート案と同列に論じられるものではない。仮に小浜京都ルート以外のルートを採用する場合には、整備計画の変更をはじめ、新たな環境影響評価等を実施する必要性が生じ、全線整備の実現までに更なる時間を要することが懸念される。こうした事態は、北陸新幹線全線整備の大幅な遅延につながり、地域の将来像の具体化や民間投資、さらには我が国全体の高速交通ネットワークの形成にも深刻な影響を及ぼしかねない。

北陸新幹線の全線整備は、東京一極集中の是正、日本海国土軸の形成、災害時における代替輸送ルートの確保等の観点からも極めて重要であり、とりわけ小浜京都ルートは、北陸と関西圏を最短距離で結ぶ合理的なルートとして、地域の活力向上と持続的発展に大きく寄与するものである。

また、本県を含む沿線自治体や経済界では、敦賀以西区間の早期事業化を強く求めており、これ以上の遅れは、地域の期待を損ねるのみならず、国のインフラ整備に対する信頼にも関わる問題である。

よって、国においては、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 小浜京都ルートの優位性を速やかに再確認し、与党が合意したとおり国会会期中にルート議論を終結し、早期に詳細な駅位置、ルートを決定すること。
- 2 科学的知見に基づく丁寧な説明を、ルート議論等により途切れさせることなく積み重ね、地元の理解を得て、施工上の課題を早期に解決すること。
- 3 着工5条件を早期に解決すること。  
特に、整備財源に関する議論を深め、必要な財源を早急に確保すること。
- 4 沿線自治体に過度の負担が生じないように、より一層のコスト縮減、十分な財政措置をはかること。
- 5 関西をはじめとする沿線地域の住民に対し、国が前面に立って、北陸新幹線の必要性や意義を説明すること。
- 6 環境アセスメントを丁寧かつ迅速に進めること。
- 7 JR小浜線は、並行在来線に該当しないことを確認すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年 月 日

福 井 県 議 会